

実践研究誌への投稿募集

「社会福祉士静岡 第24号」

あなたの実践が活字になる。

投稿原稿は、「論文」「研究ノート」「調査報告」「実践報告」などとして

題材は、会員の社会福祉実践・研究、会員が参加した学会・研修会の報告、本会又は支部が主催する学習会などの報告などから



日々、職場等の実践を記録したものを、まとめ直す

定期的に行うことで、実践力が集積される

冊子にまとめ、配布されることにより、実践の理論化に資する。

1 字数 A4版1枚に40文字×30行で、10枚まで

2 投稿希望申出締切 令和6年12月26日(木)

3 投稿原稿締切 令和7年2月28日(金)

4 詳細 『実践研究誌「社会福祉士静岡」投稿のご案内』参照

難しく考えず、まずは、職場の実践を書いてみませんか？

一般社団法人静岡県社会福祉士会 実践研究誌「社会福祉士 静岡」 投稿のご案内

投稿を希望する方は、「投稿申込書」(裏面)に記入のうえ令和6年12月26日(木)までに、一般社団法人静岡県社会福祉士会事務局に郵送、Fax またはメール送信にて提出をお願いします。

【研究誌の定義】

(名称) 本誌の名称は「社会福祉士 静岡」とする。

(目的) 本誌では、(一社)静岡県社会福祉士会会員の社会福祉実践・研究の発表、本会員が参加した学会および研究会の報告、本会主催のセミナー、支部主催の研究会・学習会などの報告等を行う。

(発行) 本誌は原則として毎年1回発行する。

(内容) 本誌に投稿する原稿は「論文、研究ノート、調査報告、実践報告」等とする。

また、「社会福祉士は、すべての調査・研究過程では利用者の人権を尊重し、倫理性を確保する。

(社会福祉士の倫理綱領 IV-7)」を遵守した内容とする。

なお、本誌に発表する論文等はいずれも未発表のものに限る。(ただし、実践研究委員会で認めたものに関してはこの限りではない。)

(審査) 原稿の審査は、(一社)静岡県社会福祉士会理事会が行う。

(編集) 本誌の編集は、(一社)静岡県社会福祉士会実践研究委員会が行う。

(表彰) 優秀作品については会長賞・奨励賞を授与する。

【投稿要項】

1. 投稿者は、原則として(一社)静岡県社会福祉士会会員に限る。
2. 投稿は、原則としてパソコンで作成しデータを事務局に提出する。
(USBメモリー、CD-R等で郵送、又は事務局へ持参。Eメールにて提出を希望する場合は、「投稿申込書」にEメールアドレスを記入する。)なお、データは研究誌発行後に返却する。
3. 使用するソフトはWordに限る。用紙のサイズはA4とし、文字数は40文字×30行、字体はMS明朝に統一する。論文、研究ノートの原稿は、図・表及び注釈等を含め、原則A4用紙10枚程度とする。
4. 注や引用の記述形式は、文中の該当箇所右上に「1, 2…」、「1」、2)…」のように表記し、文末に注の内容および引用文献等を明記する。図、表は別紙に明瞭に記入し、文中の挿入すべき箇所を指定する(適切な方法で図表を文中に挿入した原稿であればこの限りではない。)
5. 投稿の締め切りは令和7年2月27日(木)までとする。

※個人情報保護徹底のお願い(発表にあたり以下の点にご留意ください。)

①ご本人やご家族への説明と承諾

事例として掲載する場合、十分な説明を行ったうえで必ず承諾を得てください。

②個人・地域が特定されない標記の徹底

利用者、職員に限らず、個人・地域が特定されないように配慮してください。(例えば、利用者A、職員B、C市など。イニシャルなど不可)

③必要不可欠な情報のみの掲載

発表内容に必要な不可欠な情報のみ掲載してください。生年月日や入所日など本人の特定につながる恐れのある情報は掲載しないでください。

④所属機関の同意

投稿する内容が所属機関の内容を含む場合、所属機関長の許可を得てください。